

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の中長期目標期間終了時における
業務・組織全般の見直しについて

令和2年9月15日
財 務 省
農 林 水 産 省

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）は、我が国の農業・食品産業の発展に欠くことの出来ない研究開発・事業を行う法人であり、農業・食品産業分野での科学技術イノベーションの創出に貢献してきた。

第4期中長期目標期間においては、法人が統合されたことを踏まえ、①研究開発成果の最大化に向けた研究マネジメント改革、②成長産業化を目指す農政の方向に即した研究開発の推進、③国立研究開発法人の再編・ガバナンス強化への対応の3点を重点事項として、政府全体での研究プロジェクトに積極的に参加するとともに、他の研究開発法人や民間企業との連携強化を図り、農業・食品分野での「Society5.0」の早期実現を目指した研究開発から社会実装までの業務を一貫して推進してきた。

一方、近年、農林水産研究イノベーション戦略2020で主要分野として位置付けられた「スマート農業」「バイオ」「環境」への対応の強化とともに、先端技術のみならず、現場のニーズに則した様々な課題に対応した研究開発・現場実装の強化や「Society5.0」の実現に向けた産学官と農業現場の連携強化等が求められている。

また、新型コロナウイルス感染症によって生じた、持続可能な食料供給ニーズの高まり等の社会変化への対応が求められている。

このような状況の中、農業・食品産業分野の中核的な研究機関として研究開発成果の最大化を図るため、第4期中長期目標における各取組を更に強化・充実することを基本としつつ、「科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）、新たな「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）等を踏まえ、主に以下の方向で見直しを行うこととする。

第1 社会実装の加速化と連携の強化

（1）農業界、産業界における研究成果の社会実装の加速化

- ① 主要な研究成果について標準作業手順書（SOP）を整備し、それを農業技術コミュニケーターが活用することによって社会実装を進めているが、今後はさらに多くの有用な研究成果のSOP化を進め、農業技術コミュニケーターと研究担当者が一体となった普及活動を強化する。
- ② 農業界、産業界との連携のフロントラインを担う地域農業研究センターのハブ機能の更なる強化を進め、農業現場の隅々まで研究成果の普及を加速化する。

（2）民間企業との連携強化

民間企業の事業ニーズと農研機構の技術シーズのマッチングにより民間資金導入の拡大を含めた共同研究の取組を一層強化し、我が国の食品産業、農業の国際競争力強化への貢献を図る。また、農研機構発ベンチャー支援のための体制の強化を図り、研究成果の社会実装に向けた技術移転活動を加速化する。

(3) 他の国立研究開発法人や大学、海外の研究機関との連携強化

総合科学技術・イノベーション会議や農水省等の大型プロジェクトの獲得にさらに積極的に取り組む等を通じて、行政機関をはじめ、他の国立研究開発法人や大学、産業界との連携を中核機関として推進する。また、国立研究開発法人国際農林水産業研究センターをはじめとする国際的な共同研究の推進主体と研究の方向性について連携をとりつつ、海外研究機関との共同研究を推進する。

第2 イノベーション創出のための研究開発の加速化

(1) スマート農業の加速化など農業生産・流通現場のイノベーションの促進

- ① これまでスマート農業技術の現場実証を進めてきたが、今後さらにスマート農業技術体系の構築と普及、スマート農機等の性能・コスト・品質・使いやすさの一体改善、標準化、スマート農業技術の実証・導入・普及までの各段階における課題解決への対応等、スマート農業普及に向けた取組を加速化する。
- ② 生産性向上、トータルコスト削減、フードロス削減、高付加価値化、ニーズとシーズのマッチング等を実現するスマートフードチェーンの構築に向けた研究開発を拡大し、我が国全体のフードチェーンのスマート化に向けた取組を加速化する。

(2) バイオ分野や環境分野の取組の加速化

- ① ヘルスケア産業への対応を加速するとともに、新たな生物機能利用による新産業の創出の加速等によりバイオ産業の需要フロンティア拡大に資するさらなる取組を推進する。
- ② 人工知能(AI)とデータに立脚したスマート育種基盤の構築を進めるとともに、情報基盤とバイオテクノロジーとの融合により、マーケットニーズに合致した作物品種の早期創出手法の開発と、その普及に向けた取組を強化する。
- ③ 農業生産性の向上と地球環境保全を両立する食料生産システムの創出に資する取組を加速化する。
- ④ 人獣共通感染症などの未知の病原体や侵入病害虫に対応する研究体制の構築・拡充が求められており、生産基盤強靱化への対応を加速化する。

(3) AI、データなど共通基盤技術開発等の強化

以上の取組を加速化させるため、共通基盤技術開発等として次の取組を強化する。

- ① AI、データ、ロボティクス等の先端基盤技術の農業・食品分野における利活

用技術の開発の一層の推進を図る。特に平成31年4月に運用を開始した農業データ連携基盤(WAGRI)については、本格普及に向けた機能拡大と安定運用を図る。

- ② 遺伝資源保護の重要性に対する国民意識の高まりを受けたジーンバンク事業における収集・保存・活用体制の強化や、高度解析基盤など農業基盤技術の開発の一層の推進を図る。
- ③ 新産業の創出等を目指し、そのイノベーションの源泉となる基礎研究について、技術開発を推進する。

第3 体制・環境整備の強化

(1) 本部司令塔機能の強化

科学技術の進展や農業現場、産業界の多様なニーズに的確に対応していくため、研究マネジメントシステムについて、これまで進めてきた理事長のトップマネジメントによる改革を徹底する。これにより、シンクタンク部門の新設などのこれまでに強化した本部司令塔機能をさらに実効あるものとし、農研機構が一体となって業務を推進する。

(2) イノベーションを支える多様な人材の育成

- ① 研究開発だけでなく、組織管理、マーケティング、産学官連携、知財・標準化、広報、研究基盤の運営等の多様な人材の育成・確保を進める。
- ② 特に、農研機構自らのAI、ICT人材の育成をさらに強化するとともに、農業版ICT人材バンクの構築を通じて公設試や民間企業と連携し、技術的協力、研究成果の移転、人材受け入れ等を行うことで、全国各地の農業情報研究を先導し、農業者のICTリテラシー向上に貢献する。

(3) 知財マネジメントの強化

研究開発の企画・立案段階から普及までの一連の過程において、特許出願力向上のために戦略的な取組を進め、価値ある特許（特許網構築、基本特許の単独出願等）の出願とその権利化、さらには権利の活用目的に応じた弾力的・柔軟な実施許諾等、関連制度の改正などの社会情勢にも対応した戦略的な知財マネジメントを強化する。

第4 種苗管理センターの機能強化

品種保護制度の見直しの検討の方向性を踏まえ、種苗法に基づく栽培試験の実施体制の強化を図るとともに、種苗の安定的供給に必要な技術的対応等を強化する。

ばれいしょ及びさとうきびの健全無病な原原種生産・配布については、産地ニーズに対応した新品種やジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の早期の普及拡大に加えて、より実需者ニーズを踏まえた生産・配布の実施を図る。

第5 農業機械関係業務

(1) 農業省力化に貢献する農業機械の開発の強化

スマート農業技術の開発・実装や、地域ニーズへの対応、基礎技術研究等の観点から他の農業技術研究との連携を強化して農業機械の開発と社会実装に取り組む。

(2) 農作業安全の推進の強化

農作業事故分析や、農業機械の安全検査、農作業安全の研究等について取り組む。

(3) 国際標準化の推進

農業機械に係る国際標準の獲得を推進する。

第6 業務全般に関する見直し

上記第1から第5に加え、業務全般について特に以下の取組を強化する。

(1) 業務運営の効率化に関する事項

- ① 農研機構に求められる機能を果たすため、適切な組織・人員体制を整備する。
- ② 農研機構で行っている事業については厳格な評価を行い、評価結果をフィードバックするなどPDCAサイクルを徹底し、不断の業務改善を行う。

(2) 財務内容の改善に関する事項

効率的な財務運営を進めるとともに、政府の競争的資金や民間資金等の外部資金の獲得に積極的に取り組むなど、自己収入の確保を加速化する。

(3) その他業務運営に関する重要事項

上記業務を効率的・効果的に進めるため、

- ① 内部統制等に関する理事長のトップマネジメントを強化する。
- ② 研究開発の役割について国民の理解を得るため、多様な広報媒体を効果的に活用した研究情報の発信を積極的に行うとともに、ゲノム編集技術等の先端技術の成果や課題について、科学的かつ客観的な情報を、国民に広くわかりやすく真摯に提供する、双方向コミュニケーション活動を強化する。
- ③ 情報漏えいを防止する体制を確立するとともに、めざましい変革を見せる情報セキュリティ技術を参考としつつ、より実践的なセキュリティモデルの導入を推進していく。
- ④ 新型コロナウイルス感染症によって生じた社会変化に対応した業務運営体制の構築などを進める。